大阪公立大学
Osaka Metropolitan University
学術情報リポジトリ

女の「労働」をめぐる試論：「働く」ことの意味

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊田, 久美子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00004936

論文

女の「労働」をめぐる試論
—「働く」ことの意味—

伊田　久美子

1．はじめに

先日報告された内閣府男女共同参画局による意識調査の結果は興味深いものであった。「男は仕事、女は家庭」というお馴染みの性別役割分業に反対する人が賛成を上回って50%に近づいたのである。これを報じる各紙の見出しには「専業主婦」が支持されなくなったというニュアンスのものが多くを占めていた。すでに実態としてはかなり以前から専業主婦は「専業」という冠が付いたことに象徴されるように少数派となっているのだが、＜専業主婦＞は論争を煽る格好のテーマであり続けてきたし、今もそうである。多くの女性と男性の情緒的反応を引き出すものが、このテーマには含まれている。

形を変えて繰り返される「主婦」対「働く女」という興味深くも不毛な論争について論じるのは稿を改めることとしたい。ここでは主に家事労働論の視点から女の労働を考えてみたい。家事労働論の意義は「主婦」と「働く女」の対立を克服しうる可能性を提示してきたことにあると私は考えてきたのだが、その意図は理解されつつも、実際は必ずしも有効性を発揮できてこなかったように思われる。その原因を労働概念の検討を通じて探ってみたい。

1）「主婦」対「働く女」？

外で働いている女の闘争は月曜の朝などには、家庭が時々魅力的に思われるとしても、家庭の孤立のなかへと戻ることではない。それと同様に、主婦の闘争は、家のなかに閉じ込められていることを、デスクや機

械に釘付けにされる状態と交換することではない。たとえ後者が、12階建ての高層住宅の孤独に比べれば、ときには魅力的に見えるとしても。

（マリアローザ・ダラ・コスタ　1971＝1980）

ダラ・コスタの論文集『家事労働に賃金を』（1986）を翻訳したとき、もっとも印象深かったのは主婦の立場からの「ずっと引け目を感じてきたが、そんな思いをすることはなかったんだと思うと気が楽になった」という反響であった。それから20年近くが経過した昨年、ある講演会で主婦のアイデンティティーについて話したとき、自分を犠牲にするのではなく、しかし他者のことも気にかけるアイデンティティーのありようは、否定されるものではない、という主旨の話をしたところ、やはり「気が楽になった」という強い反応を得た。以前にくらべれば女性の生き方はかなり多様化し、意識も変化したと思うが、主婦のおかれた状況は家事労働論の20年を経てなお、基本的なところで同じ問題を残している。経済的な自立、精神的な自立、夫や子どもからの自立、妻や母役割ではない個としての自立、等々、主婦に向けられるメッセージはマイナスの評価として主婦自身に内面化されてきた。この傾向はとりわけ、女性センターや女性学講座などに関心を寄せる主婦に顕著なものであるだろう。女性センターや女性学を積極的に求めてきたのは、主婦としての現状に何らかの疑問や居心地の悪さを感じる女性たちである。主婦の引け目とは、そうした居心地の悪さと重なり合っている。

すでに1950年代後半に第一次主婦論争が起こっている。主婦という生き方が女性の生き方の理念型とされ始めるや、主婦論争が始まったことは偶然ではない。日本の女性が主婦化していった高度成長期の始まりと終焉期に主婦をめぐる論争が生じているが、上野千鶴子が『主婦論争を読む』に編集した70年代前半までの論争には、立場は様々ではあるが主婦をめぐる肯定的な見解も少なくない。この時期の議論に対して、85年の総撤退論（加納実紀代）あたりを境に、主婦をめぐる論調は変化していき、90年代後半には「くたばれ」だとか「ふざけるな」などの激しい専業主婦たたきの言説が話題となった。

こうした変化は主婦が80年代に入って「専業」という冠付きで呼ばれるようになったことに呼応している。マジョリティーでなくなったことにより、「専業主婦」と呼ばれるようになったことは、1985年に既婚女性の就業者が50%を超えるなどの実態としての女性の変化を反映している。この年は男女雇用機会均等法の成立した年でもある。労働力の女性化が低賃金不安定雇用として進行することへの危惧は強く指摘されてはいたが、女性の生活において「仕事」が「結婚」や「育児」に拮抗する地位を確立していったのはこの頃からのことであったと思われる。

近年の専業主婦叩きの言説に対して、専業主婦を擁護する議論は今やバックラッシュの指向性が鮮明な著しく偏向した立場からのものが突出する状況となり、保守反動の家族主義と同一視されかねない。第二波フェミニズムの新しさは「働くこと」を女性解放の前提条件としてきた従来の婦人運動とは異なる問題提起と戦略の提示にあったはずである。そしてそれは労働の定義や市場の相対化などをめぐる認識の変化を誘発しうる起爆力を持っていた。だが20年を経て、「働くこと」の地位は、むしろ不動のものとなったかのようである。性別役割意識は変化の途上にあり、仕事の平等と家事育児の平等な分担は、実態はともかく理念的にはもはや常識的な要求にすぎない。しかし「仕事」の優位性にほとんど変化はない。フリーター、ホームレス、失業者、無業者、そして専業主婦ら、「十分に働かない」と見なされる者や「全く働かない」者へのまなざしは、憂慮と厳しさを増している。

2）家事労働論の意義

家事労働論の登場の背景とその衝撃を、あらためて振り返ってみよう。従来社会主義婦人論の強い影響のもと、「女性解放」は「生産労働」への参加を通じて経済的自立を確立することを前提条件としてきた。「働くこと」と結婚・出産が女性にとってのみ二者択一的に位置づけられることに対する異議申し立ては、主として「女性が働き続けることのできる」労働条件の要求として表現されてきた。そうした要求は「特殊な」労働条件としての母性保護として実現し、男性の労働条件に影響を与えることはなか

った。両者は別の枠組みで論じられ、女性労働問題は個別問題化していた。女性が「働き続ける」ことが困難であった時代、「働き続けること」を最重要課題とした上での「特殊な」諸要求が女性労働運動の課題である一方、家族の中での性別役割分業が問題となることはほとんどなかった。

その構図を覆したのが70年代初頭の家事労働論であった。ジェンダー平等の課題を市場や公的世界から私的領域に転換した第二波フェミニズムは、労働の領域において市場労働から家事労働へと視点を転換した。これは男性優位の労働市場への参加と「社会的地位の向上」という「男並み平等」からのドラスティックな転換である。女性に位置づけられ価値を格下げされてきた活動や属性の側から資本主義社会の価値体系自体を転覆させる破壊力を、この問題提起は孕んでいた。

第二波フェミニズムのキーワードは「家父長制」と「家事労働」である。「主婦」こそ、この新しい動きの主人公だったのである。「女性のパワーと社会の変革」の冒頭でダラ・コスタは述べている。

> ここでは、はじめに、主婦を女の役割の中心像として規定する。すべての女が主婦であり、家庭の外で働く女も主婦でありつづけることに変わりはない、と考えるからである。というのは、女がどこにいようと、またどの階級に属そうと、彼女の位置を決定するのは世界的レベルにおいてまさしく家事労働に特有のもの、それも単に時間数や仕事の性質として測られるだけでなく、家事労働が生み出す生活の質や人間関係の質としてとらえられた、家事労働特有のものだからである。
>
> （ダラ・コスタ　1971＝1980　p.160）

主婦という立場と家事労働は家の外で働こうと働くまいと女性に一義的に求められるものである。家事労働の側から見ることによって、むしろ「働くこと」は様々な家事労働の拒否の一形態として位置づけることができる。

家庭外労働を「選択」するということは、それ自体で家事労働の拒否

が進行していることを示しているのである。

（マリアローザ・ダラ・コスタ　1986）

こうした洞察にはすでに家事労働の質量としての測定という、アンペイド・ワーク論につながる視点が示されている。一方それに続く「生活の質」「人間関係の質」としての家事労働の分析は、「愛の労働」（G. F. ダラ・コスタ）、「主婦化された労働」（ミース、ヴェールホフ）、さらには「感情労働」（ホックシールド）として展開したが、英語圏における主にマルクス主義経済学の領域で展開した家事労働論争では主要な論点となることはなかった。それが近年ケア・ワークへの注目とともに、ようやく論じられるようになってきた。ヒメルワイトはアンペイド・ワークの評価に既成の経済学による、製造業をモデルとした「労働」概念が無批判に用いられていることを批判し、その結果、そうした基準からもっとも評価しにくい介護や育児などのケア労働の、とりわけ情緒的な側面が従来以上に不可視化していると指摘している（ヒメルワイト　1995＝1996）。

ヒメルワイトはネオリベラリズム以降のイギリス社会の変化に基づいていると思われる興味深い分析を展開しており、それは日本社会の現在と今後を考察する上で、非常に参考になるものである。しかし彼女の議論の中心となる「労働」概念の批判は、新たな議論という以上に、まさしく第二波フェミニズムへの原点回帰に他ならないと思われる。

製造業をモデルとした労働概念は労働者と生産物の分離を前提としている。人間に対するケアは、他の対人サービス労働と同様に、いやそれ以上にサービスの供給者と受給者の特殊な関係性に依存している。同じサービスもどのような関係性においてなされるかによって、労働としての強度もサービス受給者の満足度も大きく変わるのである。それは「生活の質」「人間関係の質」に依存的な労働であり、単純に第三者基準を適用できる労働ではない。

こうした労働はアンペイド・ワークにおいてだけでなく、ペイド・ワークの領域においても十分に評価されていない。ホックシールドの「感情労働」はペイド・ワークにおいて認識の外にあった労働の情緒的貢献を概念

化したものであり、ケア・ワークが注目されるようになるとともに「感情労働」はケア・ワークの職務評価に導入されるなど、あらためて注目されている。しかし感情労働論は家事労働論が論じてきた愛情規範や主婦規範の市場におけるサービス労働への適用に他ならない。論点は再びペイド・ワークに軸足を移しているのである。

アンペイド・ワーク論もまた、ペイド・ワークの平等論から生じている。労働力の女性化がすすむ中、相変わらずアンペイド・ワークの大部分を女性が担っている。女性はペイドとアンペイドの二重の労働を担いながら、男性に比較してきわめて低い収入しか得ることができない。このような偏りは、アンペイド・ワークの測定によって明らかになったのであり、その意義はきわめて大きいが、アンペイド・ワーク論が明解であるのは、前提がペイド・ワークの平等だからである。もちろんかつては希薄であった性別役割分業の克服という方向性は強化されているのだが、第二波フェミニズム以前の「市場労働への平等な参加」を最重要課題とする要求の枠組みは維持されている。

このように、女の「労働」をめぐる議論は、「労働」を大きく拡張し、感情労働論などに見るように、いくぶん変質もさせたが、市場労働、ペイド・ワークの優位性は依然として強固であり、「働く」ことの優位と「働かない」引け目がジェンダー平等化してきたということができるかもしれない。

すでに見たように、家事労働論の問題提起は「労働」の優位性そのものに向けられていたのだが、ヒメルワイトが示唆するように、問題は「労働」概念それ自体にあると思われる。ヒメルワイトは経済学における「労働」概念を批判的に検討したが、ここではさらに訳語の観点から、「労働」を考えてみたい。

3）「労働」とは何か

長い間「女房を働かせなくてもいい賃金」は労働運動の目標であり続けた。この男性世帯主賃金を守るために、女房は家庭での家事労働を一身に担い、加えて不安定な低賃金労働者として雇用の調節弁の役割さえ果たしてきた。「女房を働かせなくてもいい賃金」は女房の無償、および低賃金

労働なくしては成り立たなかったのである。この組み合わせで生きることが前提であり、個々人の利害が一致するという共同幻想が成立するかぎりにおいて、女房の働きは消去されてきた。労働とは男性世帯主の行う活動を意味していたのである。

労働が男性世帯主の行う生計のための活動を意味するようになったのは、それほど古いことではない。かつての労働は、少なくとも西欧世界においては奴隷や女など不自由民に押し付けられた主人のためのサービス活動であり、賤視の対象であった。言うまでもなく本来の意味は「苦役」であり、必要にかられて仕方なく行なうものである。しかしこの言葉は産業資本主義の誕生とともに大きく変化する。

たとえばイタリア語の「労働」であるlavoroを辞典で調べれば、それが近代以降にそれまでにない肯定的な意味を持つようになったことに注意が喚起されていて、「労働」が今日的な高い地位を得たのは、この言葉の長い歴史の中ではつい最近のことであることがわかる。ハンナ・アーレントは「労働」を表わす西欧の言語について論じ、英語においてlaborとworkという二つの単語が、今日ではほとんど同じ意味で用いられるにもかかわらず、執拗に維持されていることに注目している。一方イタリア語にはworkに相当する単語が存在しないのである。このことと近代以降のlavoroの著しい地位の上昇とはおそらく関係があるだろう。lavoroは「苦役」のニュアンスを残しながら、「人間を人間たらしめる仕事」という輝かしい意味を獲得することになったのである。

だからこそ「労働の拒否」という60年代後半から70年代のイタリアのアウトノミア運動のスローガンは、単に苦役の拒否というだけではなく、資本にとって都合のいい労働観の脱神秘化であり、業績主義的競争からの批判的撤退であった。ダラ・コスタの家事労働論はこの拒否の戦略に基づいている。ハートマンの誤読による批判とは異なり、この場合の拒否とは無償の家事労働の拒否である。それが労働力再生産という、資本に役立つ労働であるがゆえに、である。労働力の再生産とは、資本主義社会における主婦としての女の労働の実態を暴露し、そのように都合良く働かされることを拒否するための定義に他ならない。しかしながらイタリア語版の翌年

に出た「女性のパワーと社会の変革」の英語訳は、ほとんどのlavoroを、基本的に苦役のニュアンスを持たないworkで置き換えている。もちろん両者をほとんど区別せず、通常の「労働」の意味ではworkが用いられることの方が多い今日の英語に翻訳する場合は当然のことであるが、これによって、訳文のニュアンスは原文とはかなり変わってしまうのではないだろうか。資本にとっての有用性を主張し、評価を求めるのであれば、従来無視されてきた家事労働の業績主義的競争への参加の主張と読むこともできるのである。

4）労働の勝利と主婦の苦悩 —「働くこと」の意味

アンペイド・ワークの評価問題は、労働力の女性化の過程で「働く」女性の二重負担問題として受容され、平等な負担と政策的サポートの課題となった。ジェンダー平等な分担という新しい方向性は明確になったが、女性が「働き続ける」ことを目標とする枠組みは、かつてと同じである。冒頭で述べた性別役割分業をめぐる意識変化は、むしろ「働くこと」の価値をいっそう高めている。女は結婚して主婦になるのが当然とされた時代とはちがって多様な生き方が可能になるというわけではない。男性が相変わらず「働くこと」から自由になれない一方、女性も「働くこと」を求められている。

しかもジェンダーは低賃金の不安定労働を女性と若者に割り当てる。必要に迫られて働く女性の時間は安く買いたたかれる。その一方高収入の女性たちは安い家事労働を買うことによって自らの高価な労働時間を維持していくという、すでに多くの国々で一般的な傾向が、私たちにも身近になりつつある。「負担」はそれ自体が「労働」として評価される一方、「労働」の妨げとなるものとして、文字通りマイナスの位置づけとなる。生命に直接奉仕する労働は、ペイド・ワーク化しても相変わらず女性によって担われる。

すでに専業主婦は贅沢な選択である。離婚が増え、男性の年功賃金が行き詰まりつつある今日、専業主婦を可能にする高収入の夫との情緒的に破綻のない関係を生涯維持していくという条件は、相当に高いハードルである。女性も男性も養育の必要な子どもや要介護者とともに生きていくことの可

能な労働条件の実現は火急の課題である。現状では夫婦の情緒的絆以上に脆弱で不安定な雇用しか、大部分の女性には与えられていないからである。

だが、今日「働くこと」は必要のためだけに求められているのではない。単に食べていくためではなく、生きがい、とか人生の目的ともなりうる充実感を人間に与えうるものとして考えられている。もちろんカネを稼ぐこと自体も生きがいとなりうるだろう。今日の社会における最も重要な評価は経済的な評価なのだから。しかし多くの女性たちは「働くこと」に「人間としての成長」「人との出会い」「居場所」のようなものも求めている。これらは「カネを稼ぐこと」と必然的にリンクするものではない。多くの主婦が感じている問題は、「稼いでいないこと」というよりも、社会的関係の不足によるものなのではないだろうか。子どもや、お年寄り、そして家事をする時間も能力も乏しい夫のことも、なかなか放り出すことはできない。多くの主婦が、放っておけない他者のことを気にかけながらも自分を犠牲にしない自己のありようを、悩みながら模索しているのだと思う。それは、多様な人間が共存することを可能にする高度に社会的なアイデンティティーの模索でもある。

> …しかし、われわれは選択権も欲するのだ。たとえば好きなとき、好きな少数の人々とひそやかに食事をしたり、いつでもどこでも欲するとき、子どもや年よりや病人といっしょにすごせる選択権をもほしいのである。「すごす」とは、今より少ししか働かないということである。
>
> （ダラ・コスタ1971=1980）

ＩＬＯは20世紀をlabourismの世紀と呼び、経済至上主義的労働から、decent workへの転換を示唆している。身近な人をケアすることは私たちのアイデンティティーの一部であるのに、それが「労働の障壁」とされてきたことへの批判は画期的であるが、これは70年代初めのフェミニズムによる問題提起とほとんど同じことを主張しているのである。第二波フェミニズムの登場から30年を経て、「労働」概念をめぐる基本的な検討はまだ今後に多くの課題を残しているのではないかと思われる。